

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2004-224568(P2004-224568A)

【公開日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-031

【出願番号】特願2004-6963(P2004-6963)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/06 3 4 0 E

B 6 5 H 3/06 3 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月18日(2006.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピックアセンブリと、トランスマッションと、前記ピックアセンブリと前記トランスマッションとの間に配置されたクラッチアセンブリと、前記クラッチアセンブリに設けた戻しづねとを備えた媒体取り扱い装置が媒体をスタックから取り出す方法であって、

前記トランスマッションを回転させることと、

前記トランスマッションを前記ピックアセンブリに係合させて前記ピックアセンブリを駆動させるため、前記クラッチアセンブリを作動させることと、

前記トランスマッションの前記回転によって、前記戻しづねにエネルギーを蓄積すること、

前記トランスマッションの前記回転を停止させることと、

前記停止させた後に、前記ピックアセンブリを前記スタックと接触しない方向に動かすのに、前記戻しづねの前記エネルギーを用いることとを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記クラッチアセンブリは、直径がある巻ばねを備え、

前記クラッチアセンブリを作動させることは、前記巻ばねの直径を縮小させることを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クラッチアセンブリを作動させることの後に、前記スタックと接触するように前記ピックアセンブリを動かすことをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

図2を参照すると、プリンタ100は、ピックアセンブリ500をさらに備える。ピックアセンブリ500は、ハウジング504を備える。ハウジング504は、第1の端部506および反対側に位置する第2の端部508を画定する。ピックアセンブリ500は、

ハウジング 504 内に収納された ハウジングトランスマッション 510 を備える。ハウジングトランスマッション 510 は、入力歯車 512、複数の遊び歯車 514、および出力歯車 516 を備える。ハウジングトランスマッションの入力歯車 512 は、概ねハウジングの第 2 の端部 508 付近にあるピックトランスマッション 170 のシャフト 182 に取り付けることができる。複数の遊び歯車 514 は、入力歯車 512 と駆動可能に連動することができる。ハウジングトランスマッションの出力歯車 516 は、遊び歯車 514 と駆動可能に連動することができる。ピックアセンブリ 500 は、ピックタイヤ 520 をさらに備える。ピックタイヤ 520 は、概ねピックアセンブリの第 1 の端部 506 付近にある ハウジングトランスマッション出力歯車 516 に取り付けることができる。本明細書中で後述するように、ピックトランスマッションシャフト 182 が回転することにより、ハウジングトランスマッション 510 を介してピックタイヤ 520 が回転する。ピックアセンブリ 500 は、キー 480 を用いてピックアーム管 420 と固定状態で連動することができることに留意するべきである。